

藤沢市立学校通学区域検討委員会委員の委嘱又は任命について
次の者を藤沢市立学校通学区域検討委員会委員に委嘱し、又は任命する。

2026年（令和8年）6月18日提出

藤沢市教育委員会

教育長 宮 原 伸 一

1 氏名等

ふり 氏 名	生年月日	住所	選出 区分	新任 再任 の別	委嘱 任命 の別	備考
さわだ かおる 澤田 薫			関係団体 の代表	新任	委嘱	藤沢市地区社会 体育振興協議会 連合会 会長
ふくむろ ゆうこ 福室 祐子			関係団体 の代表	新任	委嘱	社会福祉法人藤 沢市社会福祉協 議会 常務理事
かとう たかゆき 加藤 孝之			関係団体 の代表	新任	委嘱	公益財団法人藤 沢市みらい創造 財団 青少年事業課長
くぼしま よしひろ 窪島 義浩			市立中学 校長会 の代表	新任	任命	藤沢市立 鵜沼中学校長
いそがい みわ 磯貝 美和			市立学校 教職員 の代表	新任	任命	教職員組合
つばや ま き 坪谷 麻貴			市職員	新任	任命	教育部長

2 任期

2026年（令和8年）6月29日から通学区域設定の日までとする。

提案理由

この議案を提出したのは、藤沢市立学校通学区域検討委員会設置要綱第3条の規定に基づき、委員を委嘱又は任命する必要による。

参 考

藤沢市立学校通学区域検討委員会設置要綱 抜粋

（組織）

第3条 学区検討委員会は、委員15人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱又は任命する。

- （1）関係団体の代表
- （2）学識経験者
- （3）藤沢市立小中学校の児童生徒の保護者の代表
- （4）市民の代表
- （5）藤沢市立小学校長会及び藤沢市立中学校長会の代表
- （6）教職員組合の代表
- （7）教育部長
- （8）その他、教育長が必要と認める者

（任期）

第4条 委員の任期は、委嘱又は任命の日から通学区域設定の日までとする。

2 委員が退職等により、欠員が生じた場合は速やかに補充し、補充した委員の任期は、前任者の残任期間とする。